

平成30年9月27日

加盟校 学校長 様
同 吹奏楽部顧問 様

静岡県中学校吹奏楽連盟東部支部
支 部 長 加藤 寧
(富士市立富士川第一中学校長)

第52回 静岡県管打楽器アンサンブルコンテスト 中学校の部 東部地区大会 開催要項

1. 主 催 静岡県中学校吹奏楽連盟東部支部
後 援 裾野市教育委員会 (予定)

2. 日 時 平成30年12月15日 (土) 10:00～
12月16日 (日) 10:00～

3. 会 場 裾野市民文化センター 大ホール (2日間)
裾野市石脇 586 TEL 055 (993) 9300

4. 審査員 (敬称略) 伊坂 浩嗣 (打楽器奏者)
川島 亜子 (サクソフォン奏者)
中川 貴敦 (トランペット奏者)
巻島 俊明 (トロンボーン奏者)
宮下 隆 (クラリネット奏者)

※以上の先生方には、コンテスト終了まで指導を受けることはできません。

5. 参加費 1人 1000円 ※学校毎にまとめ、当日受付へお支払いください。

6. 実施規定 詳細は静岡県管打楽器アンサンブルコンテスト実施規定・審査内規参照
①演奏時間は2分40秒とする。(東部大会はタイムオーバーがありません)
(※県大会の演奏時間は5分以内です。)
②編成は木管楽器、金管楽器、打楽器などを中心とした三重奏から八重奏までとする。
※コントラバスのみ編成、ピアノを使用する編成は出場できません。
※今夏の吹奏楽コンクールに
A編成で出場した学校・・・4チーム
B・C編成で出場した学校・・・2チーム まで出場することができます。
③同一生徒が2つ以上のチームに出場することはできません。
④同じパートを複数の演奏者で演奏することはできません。
⑤演奏順は県大会に準ずる。
打楽器→管楽器の順で、管楽器の演奏順は編成に関わらずランダムとする。

7. 県大会 平成31年1月13日（日）に静岡市民文化会館で開催される県大会に出場できる東部地区代表数は、20チームを予定しております。同一校から出場できるのは4チームまでとします。ただし、打楽器の代表は最大3チームまでとなります。今年度も2日間の通し審査で代表チームを決定します。
8. 表彰 金（30%程度）・銀（50%程度）・銅（20%程度）を目安とします。
表彰式は行わず、結果発表は県中学校吹奏楽連盟東部支部のホームページ上で行います。
なお、2日目に東部代表チームの発表がありますので、1日目の上位20位に入賞したチームの顧問の先生は大会2日目、16日（日）の15：30までに、会場にお越しください。
9. その他 著作権保護期間にある作曲家の作品を編曲して演奏する場合は、編曲許諾書を提出してください。詳しい規約は静岡県中学校吹奏楽連盟東部支部総会の折に配布致しました、静岡県吹奏楽連盟総会のレジュメをご覧ください。

※著作権に関する問い合わせは以下へ

JASRAC 本部 外国資料部 03-3481-2781

（注）JASRAC のホームページからも著作権管理者を調べることができます。

なお、不明な点がある場合には、事務局 横田までお問い合わせください。

〈連絡先〉〒416-0948 富士市森島 550 富士市立富士南中学校

TEL：0545-61-2084 E-mail：j-fujiminami@div.fujicity.jp

10. 出場申込み インターネットを使用して期日までに申し込みしていただきます。

●web申し込み締切 11月2日（金）～11月20日（火）23：59厳守●

申し込み手順) ①以下のオンライン申込用 Web サイトにアクセスして必要事項を打ち込んでいただき、送信してください。パスワードは開催通知に記載してあります。

<http://www.ajba.or.jp/shizuoka/>

※締切を過ぎた場合は出場できませんので、ご注意ください。

②正しく送信されると申込した本人宛に確認のメールが届きます。確認のメールが届いたらプリントアウトしていただき、間違いがないかを確認してください。

よろしければ学校長名のところに職印を押印の上、速やかに下記まで郵送してください。これが正式な参加申込用紙となります。（FAX 不可）

③申込用紙を送付する際に、楽譜（スコア）の表紙または1ページ目（曲名・作曲者名・編曲者名・楽器編成・出版社がわかるページ）をA4にコピーし、同封してください。

【問い合わせ・郵送先】

〒416-0948 富士市森島 550

富士市立富士南中学校 横田 聖 宛

TEL : 0545-61-2084 FAX : 0545-61-2080

E-mail : j-fujiminami@div.fujicity.jp

今後はアンサンブルコンテストに関する情報や必要書類を、「吹奏楽連盟東部支部ホームページ」上にて公開していきます。下記の URL にアクセスしていただき、必要書類をダウンロードの上印刷してお使いいただきますよう、宜しくお願い致します。

アンサンブルコンテスト東部大会に関する必要書類や情報

静岡県中学校吹奏楽連盟 東部支部ホームページ

<http://www.geocities.jp/numazusuioren/index.html>

(携帯電話からのアクセスはできません。)

【連絡事項とお願い】

- ・ 演奏時間2分40秒を経過したらベルを鳴らします。ベルで演奏を終了しても、規定時間内に演奏を終了しても、審査には影響ありません。また、演奏前の挨拶（礼）は不要です。また、演奏位置等のセッティングは、生徒が自分たちでできるよう事前に十分な指導をしていただき、当日の舞台進行がスムーズに進むようご協力ください。
- ・ 閉会式、表彰式は行いません。結果発表は静岡県中学校吹奏楽連盟東部支部ホームページ上にて行います。顧問の先生方はすべての演奏終了後、必ず本部に賞状、講評用紙を取りに来てください。やむを得ず都合がつかない方は、代替りの人に頼むなどしていただき、賞状や講評用紙を確実に受け取りください。郵送は致しません。
- ・ 駐車場にはバスを停め置くことはできません。バスの運転手と打ち合わせをして別の場所に停めるようご配慮願います。また、くれぐれも会場近くの運動公園等、一般施設や公共施設に停めることのないようご注意ください。
- ・ お客様用のプログラムは用意しますが、生徒・保護者のプログラムについては静岡県中学校吹奏楽連盟東部支部ホームページに掲載されるプログラムをダウンロードし、各校で印刷配布をお願いします。
- ・ 顧問の先生方には出演日に運営に関して一人一役でご協力お願い致します。
- ・ 会場の駐車場の駐車可能台数には限りがあり、また、周辺に駐車できるような施設はありません。例年、保護者の来場の際乗り合わせをお願いしているにもかかわらず周知徹底されず、周辺道路の渋滞を引き起こし、会場近隣の住人の皆様に大変なご迷惑をおかけしております。
保護者の来場に関しましては、可能な限り乗り合わせでご来場いただけるよう、また、お子様の演奏が終了したら速やかに駐車スペースを後の方にお譲りいただけるよう、確実に伝えてください。

アンサンブルコンテスト出演日

夏のコンクール結果をもとに、学校ごとに出演日（15日または16日）を割り振りました。

	12月15日（土）出演校	12月16日（日）出演校
1	下田市立下田中学校	東伊豆町立稲取中学校
2	熱海市立熱海中学校	河津町立河津中学校
3	熱海市立多賀中学校	伊東市立対島中学校
4	伊東市立南中学校	伊東市立門野中学校
5	伊東市立北中学校	伊豆市立天城中学校
6	伊東市立宇佐美中学校	伊豆の国市立葦山中学校
7	伊豆市立修善寺中学校	長泉町立長泉中学校
8	伊豆の国市立大仁中学校	清水町立清水中学校
9	伊豆の国市立長岡中学校	御殿場市立南中学校
10	函南町立東中学校	御殿場市立原里中学校
11	函南町立函南中学校	御殿場市立富士岡中学校
12	小山町立小山中学校	裾野市立西中学校
13	長泉町立北中学校	三島市立北中学校
14	清水町立南中学校	三島市立北上中学校
15	御殿場市立御殿場中学校	三島市立山田中学校
16	御殿場市立高根中学校	沼津市立静浦小中一貫学校
17	御殿場市立西中学校	沼津市立第一中学校
18	裾野市立東中学校	沼津市立第二中学校
19	裾野市立富岡中学校	沼津市立金岡中学校
20	三島市立錦田中学校	沼津市立大岡中学校
21	三島市立中郷西中学校	沼津市立門池中学校
22	三島市立南中学校	富士市立吉原第一中学校
23	沼津市立第三中学校	富士市立吉原第二中学校
24	沼津市立第四中学校	富士市立吉原第三中学校
25	沼津市立第五中学校	富士市立吉原東中学校
26	沼津市立愛鷹中学校	富士市立吉原北中学校
27	沼津市立片浜中学校	富士市立元吉原中学校
28	沼津市立原中学校	富士市立須津中学校
29	沼津市立沼津高等学校中等部	富士市立大淵中学校
30	富士市立岩松中学校	富士市立鷹岡中学校
31	富士市立富士中学校（16日に変更）	富士市立田子浦中学校
32	富士市立岳陽中学校	富士市立富士南中学校
33	富士市立富士川第一中学校	富士宮市立富士宮第一中学校
34	富士宮市立富士宮第二中学校	富士宮市立富士宮第四中学校
35	富士宮市立富士宮第三中学校	富士宮市立大富士中学校（16日に変更）
36	富士宮市立芝川中学校	富士宮市立富士根南中学校

著作権問題に関して

①使用楽器の問題

- ・ 基本的には楽譜に書かれている編成を尊重しなければいけない。
- ・ 使用楽器の変更は、作曲者及び編曲者の著作権保護期間が切れていない限り、著作権者の承諾が必要である。

《注意》・以上を徹底することが基本であるが、学校現場では特殊楽器などなかなかそろえられない現状を考慮しながら今まで運営してきた。しかし、上位大会に出場するようなグループに対しては、使用楽器の変更について許諾を得るように求める。

- ・許諾については、文書での回答ができないといわれる場合もあるので、その場合には電話等で許可を得ても良い。電話等、口頭での許可の場合はいつ（○年×月△日の□時頃）誰と交渉したのかを明確にし、正式申込の際に事務局に報告する。

②演奏する部分について

- ・組曲などの場合には申込段階で演奏する部分を明記することが必要。

《注意》・組曲の3曲を演奏する予定でいるグループが、東部大会では演奏時間が短いので組曲の1曲しか演奏しないからといって、web申込時に1曲だけを記入することはしない。

5分間の制限時間の中で本来演奏する部分をすべて明記すること。

※以上、ご不明な点は、事務局や各地区の理事に遠慮なく相談してください。